

ダンプあきたの

NO.379 全日本建設交運一般労働組合（略称・建交労）秋田ダンプ支部
 2018年7月5日発行 〒010-0976 秋田市八橋南1-2-29
 Tel.018-823-7748 fax018-823-7751
 Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp
 一人はみんなのためにみんなは一人のために、一人が一人の仲間をふやそう、労災保険に加入しよう
 田中 070 - 5324 - 4053

カマヤン 落とし物 ありむら潜



ダンプ夏タイヤの注文

再生タイヤ 21,000円 (BS)
 20,500円 (ヨコハマ扱い)
 新品タイヤ 34,600円 (BS)
 32,000円 (ヨコハマ)

消費税・送料込みの価格です。注文の時、メーカーを必ずお知らせください。希望の場所に配達します。

県外への配達には運賃実費が必要です。代金は3回以内で納入します。

※在庫確認が必要なため、注文の際に組合へ問い合わせてください。

なお、ヨコハマタイヤ販売店扱いは、弘進リトレッド製の再生タイヤとなります。

任意保険を自動車共済に切替えよう

安くて事故後のサービスも安心です。見積もりをしますので、事務所にまず電話を。

全国ダンプキャラバン 秋田行動は7月25日

毎年、ダンプ・建設労働者の労働条件改善をめざして、国交省などの発注当局に要請行動を行っています。今年、序っ街道・東北は以下の日程で第25回全国ダンプキャラバン行動を行います。

7月20日（金）札幌市内
 7月23日（月）福島県内
 7月24日（火）宮城県内
 7月25日（水）秋田県内
 7月26日（木）岩手県内
 7月27日（金）青森県内

25日は、10時から国交省成瀬ダム工事事務所、16時から国交省能代河川国道事務所に要請します。ウラ面に要請書をのせました。

アベ家の会話のつづき



株主総会に参加

国をはじめとする発注機関は、ダンプ労働者の交通安全、経済的地位向上のために主体性を持って運動している団体の優先使用を通達や指導事項などに明記して、その徹底を図り、元請の多くは遵守しています。

しかし、秋田県内では大型工事（トンネル・ダム工事）を受注している東急建設、大成建設は発注機関の指導などに背を向けています。全国ダンプ部会、東北ダンプは東急建設株主総会に6人、大成建設株主総会に2人出席して発言し、契約事項の遵守、法令遵守などを追及しました。

東急建設は国道7号線の小繋トンネル工事を36億円で受注しました。土砂搬出でダンプの使用促進措置をもとめて東北支店に申し入れを行っていますが、3ヶ月間会う段取りが出来ず、ほうっておかれています。株主総会で飯塚社長は、「国の指導事項を否定することは毛頭ない。東北支店の対応の詳細は把握していないので確認して、後で直接（田中に）連絡するようにします」と回答しました。

大成建設の村田社長は「反省すべきことが多い。リニア談合は裁判で結論を出したい。法令遵守は対応してきたつもりだが、足りないということだ。交通安全か利益優先かではない。個々の案件を確認しながら交通安全、法令遵守を社内に徹底したい」と回答しました。

両社とも、時々社長は答弁に困り、2時間近くの総会になりました。株主のヤジもなく、建交労の主張をよく聞いた総会だったと思います。

交通安全推進団体の印
 組合のプレートを出して堂々と仕事をしよう
組合加入者の紹介を！



2018年7月25日

国土交通省能代河川国道事務所
 所長 坂 憲浩 様

国土交通省成瀬ダム工事事務所
 所長 村山英俊 様

全日本建設交運一般労働組合
 全国ダンプ部会
 部会長 森谷 稔

同 秋田ダンプ支部
 執行委員長 田中喜三男

要 請 書

社会資本整備と公共福祉の増進のため、連日ご奮闘されていることに心から敬意を表します。私たちは、過去 40 年にわたるダンプの交通安全推進活動が認められ、公共工事と大型民間工事では「優先使用団体」となっています。被災地の復旧・復興活動では全国からダンプが集められ、劣悪な条件の下で働いています。政府は、平成 24 年度から政策的に「建設労働者の賃金」を引き上げていますが、現場で働く労働者の賃金は旧態依然としており、他方、大手ゼネコンを初めとした建設業界は史上空前の利益を上げています。現場で働くダンプ労働者にまともな賃金が支払われ、結果としてダンプ交通安全に寄与する環境を作るため、下記の事項について要請致しますので、全国ダンプキャラバン行動では対応を宜しくお願い致します。

記

1. 公共工事では、10 t ダンプの標準積算を 8 時間稼働（全国平均）で約 66,800 円としております。しかし、秋田県内の現状は、8 時間稼働して 36,000 円程度しか支払われません。当面、少なくとも直接工事費の 54,000 円程度が支払われるよう、関係者に徹底して下さい。
2. 砕石や砂などを運ぶダンプの過積載が横行しています。これは、資材購入業者が資材を買い叩くため、資材を運搬するダンプにしわ寄せが集中するためです。この解決のため、建設業界、生コン業界、アスコン業界を指導して下さい。また、物価調査会などが標準価格を調査する際には、過積載ダンプが関わった価格を除外するよう、関係省庁に意見を上げて下さい。
3. 個別工事の契約事項には「ダンプ規制法の目的に鑑み、法第 12 条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること」と記載しており、「工事請負契約約款」では発注者と請負者の双方が、これらの契約事項を遵守するとなっています。当組合は「ダンプ規制法第 12 条に該当する団体」です。
 貴工事事務所発注工事を請け負った元請業者が、ダンプ規制法の趣旨を遵守しない場合、指導文書を作成して徹底して下さい。
4. ダンプ過積載を防止するため、重量リミッター(過積載防止装置)の開発推進と装着の義務付けに取り組むよう、関係省庁に意見を上げて下さい。
5. 道路や橋梁などの社会資本を守るために、道路法の大幅な改正がありました。大型車両の過積載運行については、荷主と荷受人も厳しく罰する規則にするよう、国土交通省に意見を上げて下さい。
6. 元請業者の責任で、車持ちダンプ労働者にも建退共証紙を確実に貼付するよう徹底して下さい。また、一人親方の労災保険特別加入を推進するよう、元請業者などに徹底して下さい。

◆熱中症を予防しよう

7月 は熱中症予防月間。夏本番を迎え、熱中症になる人が急増します。熱中症とは高温環境のもとで、水分や塩分の減少などで体温が上昇することにより発症する障害の総称。ときには死に至る恐れがあります。予防法を知っておきましょう。

予防法として第一に、行動、住まい、衣服の工夫で暑さを避けます。日差しを遮る、エアコンを利用するなど。

第二に、こまめに水分補給。暑い日は知らず知らず汗をかいているので、こまめに水分を補給します。アルコール飲料での水分補給は尿の量を増やし体内の水分を排泄してしまうのでダメです。大量に汗をかいた場合は塩分も補給します。

第三に、暑さに備えた身体作り。日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけていれば、夏の暑さにも対抗しやすくなります。

第四に、各人の体力や体調に注意。暑さに慣れていない、食事抜き、寝不足、体調不良、二日酔いなどの状態の人は熱中症になりやすくなるので無理をしないように。暑さやのどの渴きを感じにくくなる高齢者や、体温調節能力が十分に発達していない子どもも熱中症のリスクが高くなるので、早めに水分を補給します。

*参照：環境省「熱中症環境保健マニュアル2018」



◆熱中症になったら

日本救急医学会の熱中症に関する委員会「熱中症医療ガイドライン2015」が重症化を防ぐために、症状を3つに分類して治療指針を示しています。

I度（現場で対処可、ただし急変する場合があるので見守りが必要）…めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛・硬直（こむら返り）など→涼しい所で安静にして、体を冷やし、水分・塩分を口から補給する
 II度（速やかに医療機関へ）…頭痛、嘔吐、虚脱感、集中力・判断力の低下など

III度（採血、医師の判断で入院）…意識障害、けいれん、肝・腎機能障害など